

**久留米市田主丸老人福祉センターの指定管理者の指定に係る  
交渉権者選考結果**

**1 審査・選考の結果**

日 程	内 容
令和元年 9 月 9 日	久留米市田主丸老人福祉センター指定管理者候補者選定委員会 1次審査（書類審査）
令和元年 10 月 11 日	久留米市田主丸老人福祉センター指定管理者候補者選定委員会 2次審査（プレゼンテーション）
令和元年 10 月 11 日	久留米市田主丸老人福祉センター指定管理者候補者選定委員会 2次審査（交渉権者選考審議）

**2 審査結果**

（単位：点）

応募団体 審査項目	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会 （優先交渉権者）
1 センターの運営方針等 が、住民の利用に関し公平 性を確保することができる ものであること。 （ / 120 点）	8 7
2 管理運営に係る業務が、 センターの効用を最大限 に発揮させるものである こと。 （ / 180 点）	1 3 0
3 管理運営に係る経費の 縮減が図られているもの であること。 （ / 60 点）	4 5
4 管理運営を安定して行 う物的能力及び人的能力 を有するものであること。 （ / 180 点）	1 3 7
5 地域経済を活性化する ことに寄与することが認 められるか。 （ / 60 点）	3 9
合計（600 点満点）	4 3 8